

平成28年2月19日

各保険医療機関【歯科】 開設者 様

北海道厚生局長

平成28年度診療報酬改定説明会（集団指導）の実施について

健康保険法第73条、船員保険法第59条、国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、北海道庁（北海道保健福祉部健康安全局）と共同により、平成28年度診療報酬改定説明会（集団指導）を実施しますので、出席されるよう通知します。

記

1 日時・場所

裏面をご覧ください。

出席、欠席についての連絡等は必要ありません。（出席の際は、この案内を受付で御提示下さい。）

保険医療機関所在地の受講対象地域で、原則1回の出席でお願いします。

2 出席者

開設者、管理者、保険医のいずれかとし、開設者、管理者、保険医の方が出席できない場合は、事務担当者等のみの出席でもやむを得ないものとします。

なお、会場の都合上、病院は1名から2名程度、診療所は1名の出席としていただきますようお願いいたします。

3 平成28年度 診療（調剤）報酬改定の概要等について

診療（調剤）報酬改定に係る概要及び省令・告示・事務連絡等につきましては、3月中旬に厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）に掲載される予定となっておりますので、そちらも併せてご覧ください。

4 照 会 先 北海道厚生局医療課・管理課・調査課

電話（011）796-5105・5155・5159

平成28年度 診療報酬改定説明会(集団指導) 日程表 【歯科】

| 開催日時 | 開催場所 | 開催場所 |
|-------------------------|--|--|
| 3月22日(火) 14:00~17:00 | 函館市芸術ホール・多目的舞台 函館市五稜郭町37-8 | 渡島総合振興局、 檜山振興局管内 |
| | ホテルさっぽろ芸術文化の館 ニトリ文化ホール 札幌市中央区北1条西12丁目 | 札幌市内(中央区、北区、白石区、豊平区、南区、厚別区) |
| 3月23日(水) 14:00~17:00 | 苫小牧市民会館・小ホール 苫小牧市旭町3-2-2 | 胆振総合振興局、 日高振興局管内 |
| | ホテルさっぽろ芸術文化の館 ニトリ文化ホール 札幌市中央区北1条西12丁目 | 札幌市内(東区、西区、手稲区、清田区)、石狩振興局、(南)空知総合振興局、後志総合振興局管内 |
| 3月24日(木) 14:00~17:00 | 釧路市生涯学習センター・多目的ホール 釧路市幣舞町4番28号 | 釧路総合振興局、 根室振興局管内 |
| | 北見芸術文化ホール・中ホール 北見市泉町1丁目3-22 | オホーツク総合振興局管内 |
| 3月25日(金) 14:00~17:00 | とかちプラザ・レインボーホール 帯広市西4条南13丁目1番地 | 十勝総合振興局管内 |
| | 旭川大雪クリスタルホール・音楽堂 旭川市神楽3条7丁目 | 上川総合振興局、(中・北)空知総合振興局、宗谷総合振興局、留萌振興局管内 |

- ・出席、欠席についての連絡等は必要ありません。
- ・会場の都合上、病院1~2名程度・診療所1名の出席をお願いいたします。
- ・各会場とも駐車場を確保しておりませんので、公共交通機関等をご利用ください。